

「Coincheck 利用規約」新旧対照表

下線部変更
(2018年10月29日)

現 行	変更後
<p>第3条（登 録）</p> <p>1～3 【省略】</p> <p>4 当社は、登録希望者が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、登録を拒否することがあります。</p> <p>(1)～(2) 【省略】</p> <p>(3) <u>反社会的勢力等【(暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等右翼団体、反社会的勢力、その他これに準ずる者を意味します。以下同じ。)である、又は資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営若しくは経営に協力若しくは関与する等反社会的勢力等との何らかの交流若しくは関与を行っている</u>と当社が判断した場合</p> <p>(4)～(5) 【省略】</p> <p><u>【追加】</u></p> <p><u>(6)</u> その他、当社が登録を適当でないと判断した場合</p> <p>5 第2項に定める登録の完了後、関連法規所定の本人確認が必要な場合その他当社が必要と認めた場合は、再度、登録ユーザーに対し、当社が指定する必要書類の提出を求めることがあります。これらの必要書類の提出がない場合（当社が定める期日までに当社に連絡がない場合、登録ユーザーお届けの住所へ発送した提出を求める通知書が不着のため当社に返送された場合、及びお届けの電話番号等への連絡がとれない場合</p>	<p>第3条（登 録）</p> <p>1～3 【省略】</p> <p>4 当社は、登録希望者が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、登録を拒否することがあります。</p> <p>(1)～(2) 【省略】</p> <p>(3)<u>第16条に定める者</u>と当社が判断した場合</p> <p>(4)～(5) 【省略】</p> <p><u>(6) 当社より提供される書面の電子交付に同意されない場合</u></p> <p><u>(7)</u> その他、当社が登録を適当でないと判断した場合</p> <p>5 第2項に定める登録の完了後、関連法規所定の本人確認が必要な場合その他当社が必要と認めた場合は、再度、登録ユーザーに対し、当社が指定する必要書類の提出を求めることがあります。これらの必要書類の提出がない場合（当社が定める期日までに当社に連絡がない場合、登録ユーザーお届けの住所へ発送した提出を求める通知書が不着のため当社に返送された場合、及びお届けの電話番号等への連絡がとれない場合</p>

等を含みます。)、当社は、当社の判断に基づき、当該登録ユーザーとの取引の全部若しくは一部を停止し、又は登録を抹消することがあります。これにより生じた損害については、当社は一切責任を負わないものとします。

等を含みます。)、当社は、当社の判断に基づき、当該登録ユーザーとの取引の全部若しくは一部を停止し、又は登録を抹消することがあります。これにより生じた損害については、当社は【削除】責任を負わないものとします。

第5条（外国政府等の重要な公人に係る条項）

1 登録ユーザーは、以下の各号のいずれかに該当し、又は該当することとなった場合、必ずその旨を当社に届出るものとします。

(1) 外国政府等の重要な公人（Politically Exposed Persons）等

(2) 外国政府等の重要な公人（Politically Exposed Persons）等の親族

【追加】

第6条（登録メールアドレス及びパスワードの管理）

1～3 【省略】

4 登録メールアドレス又はパスワードの管理不十分、【追加】 使用上の過誤、第三者の使用等による損害の責任は登録ユーザーが負うものとし、当社は一切の責任を負いません。

第7条（料金及び支払方法）

1 登録ユーザーは、本サービスの利用に当たって、当社が別途定める説明書に定めるサービス利用料、手数料等の料金を、お支払いいただくものとします。

2 登録ユーザーが前項の料金の支払を遅滞した場合、登録ユーザーは年14.6%（1年に満たない期間は日割計算によります。）の割合による遅延損害金を当社に支払うものとします。

3 【省略】

4 本契約に基づく支払は、日本円又は【追加】 仮想通貨

第5条（外国政府等の重要な公人に係る条項）

1 登録ユーザーは、以下の各号のいずれかに該当し、又は該当することとなった場合、必ずその旨を当社に届出るものとします。

(1) 外国政府等の重要な公人（Politically Exposed Persons）等

(2) 外国政府等の重要な公人（Politically Exposed Persons）等の親族

(3) 外国政府等の重要な公人（Politically Exposed Persons）等が実質的支配者である法人

第6条（登録メールアドレス及びパスワードの管理）

1～3 【省略】

4 登録メールアドレス又はパスワードの管理不十分、2段階認証の未設定、使用上の過誤、第三者の使用等による損害の責任は登録ユーザーが負うものとし、当社は【削除】責任を負いません。

第7条（手数料及び支払方法）

1 登録ユーザーは、本サービスの利用に当たって、当社が別途定める説明書に定める手数料を、お支払いいただくものとします。

2 登録ユーザーが前項の手数料の支払を遅滞した場合、登録ユーザーは年14.6%（1年に満たない期間は日割計算によります。）の割合による遅延損害金を当社に支払うものとします。

3 【省略】

4 本契約に基づく支払は、日本円又は当社が取扱う仮

貨によるものとし、ユーザー口座から引き落としの方法で行うものとします。

想通貨によるものとし、ユーザー口座から引き落としの方法で行うものとします。

第8条（ユーザー口座）

第8条（ユーザー口座）

1 登録ユーザーは、第3条に定める登録手続の完了により、ユーザー口座を保有します。登録ユーザーは、ユーザー口座を保有して、本サービスを利用した取引並びに仮想通貨及び金銭の管理をすることができます。但し、当社は、合理的理由に基づき、ユーザー口座内の仮想通貨又は金銭が犯罪収益に関するものであると判断した場合には、当該ユーザー口座を凍結することができるものとします。

1 登録ユーザーは、第3条に定める登録手続の完了により、ユーザー口座を保有します。登録ユーザーは、ユーザー口座を保有して、本サービスを利用した取引【削除】をすることができます。但し、当社は、合理的理由に基づき、ユーザー口座内の仮想通貨又は金銭が犯罪収益に関するものであると判断した場合には、当該ユーザー口座を凍結することができるものとします。

2 登録ユーザーは、本サービスを利用して取引を行うことを目的として、当社指定の銀行口座に対する振込手続又は当社所定の方法により、ユーザー口座への入金を行うことができるものとします。また、登録ユーザーは、当社所定の方法により、ユーザー口座への仮想通貨の預け入れを行うことができるものとします。なお、入金及び仮想通貨の預け入れは、登録ユーザーの振込その他の手続の完了時点ではなく、当社がその入金又は仮想通貨の送信を合理的に認識し得る時点をもって預託されたものとします。

2 登録ユーザーは、本サービスを利用して取引を行うことを目的として、当社指定の銀行口座に対する振込手続又は当社所定の方法により、ユーザー口座への入金を行うことができるものとし【削除】、また、【削除】当社所定の方法により、ユーザー口座への当社が取扱う仮想通貨の預け入れを行うことができるものとします。【削除】入金及び仮想通貨の預け入れは、登録ユーザーの振込その他の手続の完了時点ではなく、当社がその入金又は仮想通貨の送信を合理的に認識し得る時点をもって預託されたものとします。

【追加】

なお、登録ユーザーが仮想通貨の預け入れを行う際に、当社が取扱っていない仮想通貨を送信した場合、及び送信先又はメッセージを誤って送信した場合、登録ユーザーは、当社に対して、これらの仮想通貨の返還を請求できないものとし、登録ユーザーに生じた損害について、当社は責任を負いません。

3 当社は、登録ユーザーの要求により、当社所定の方法に従い、ユーザー口座からの金銭の払戻し又は仮想通貨の送信に応じます。ユーザーは、自己の責任において金銭の振込先預金口座（登録ユーザー本人名義の預金口座に限ります。）又は仮想通貨の送信先を指定することとし、当社は、登録ユーザーの指図に従って

3 当社は、登録ユーザーの要求により、当社所定の方法に従い、ユーザー口座からの金銭の払戻し又は仮想通貨の送信に応じます。ユーザーは、自己の責任において金銭の振込先預金口座（登録ユーザー本人名義の預金口座に限ります。）又は仮想通貨の送信先を指定することとし、当社は、登録ユーザーの指図に従って

当該預金口座又は送信先に入金又は仮想通貨の移転を行った場合には、かかる金銭又は仮想通貨について一切の責任を免れます。また、当社は、登録ユーザーが提供した振込先又は送信先の情報の正確性及び有効性について、一切責任を負いません。

- 4 【追加】 合理的な理由に基づき当社が別途通知した場合を除き、前項の金銭の払戻しは、依頼日から原則として2銀行営業日を要します。また、前項の仮想通貨の送信は、同様の場合を除き、購入後【追加】 即座に行うことができます。但し、払戻し又は送信の依頼にかかわらず、ユーザー口座内の金銭又は仮想通貨に不足が発生している場合には、当社は、当該払戻し又は送信の依頼を取消することができるものとします。

5 【省略】

【追加】

【追加】

第10条の1（取引所現物取引）

1 本サービスのうち、仮想通貨の取引所現物取引に関する利用条件は以下の通りです。

(1)～(2) 【省略】

(3) 仮想通貨を購入及び売却する価格は、登録ユーザーの指図に従って当社所定の方法により提示される価格と、相手方が提示した価格の合致により決定するものであり、当該価格に関し当社は一切の責任を負いません。

当該預金口座又は送信先に入金又は仮想通貨の送信を行った場合には、かかる金銭又は仮想通貨について【削除】 責任を免れます。また、当社は、登録ユーザーが提供した振込先又は送信先の情報の正確性及び有効性について、【削除】 責任を負いません。

- 4 当社所定の基準を上回る場合又は合理的な理由に基づき当社が別途通知した場合を除き、前項の金銭の払戻しは、依頼日から原則として2銀行営業日を要し【削除】、前項の仮想通貨の送信は、同様の場合を除き、依頼後原則として即座に行うものとします。但し、払戻し又は送信の依頼にかかわらず、ユーザー口座内の金銭又は仮想通貨に不足が発生している場合には、当社は、当該払戻し又は送信の依頼を取消することができるものとします。

5 【省略】

6 登録ユーザーよりお預かりした仮想通貨のハードフォーク等により新たな仮想通貨が生じた場合であっても、登録ユーザーは、当社に対して、新たな仮想通貨の付与やその取扱いを請求できないものとします。

7 当社が、本規約に基づき、ユーザー口座からの金銭の払戻しを行う場合に、金銭に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。

第10条の1（取引所現物取引）

1 本サービスのうち、仮想通貨の取引所現物取引に関する利用条件は以下の通りです。

(1)～(2) 【省略】

(3) 仮想通貨を購入及び売却する価格は、登録ユーザーの指図に従って当社所定の方法により提示される価格と、相手方が提示した価格の合致により決定するものであり、当該価格に関し当社は【削除】 責任を負いません。

第11条（レバレッジ取引）

1 本サービスのうち、仮想通貨のレバレッジ取引に関する利用条件は以下の通りです。

(1) ～(4) 【省略】

(5) 仮想通貨を売買する価格は、登録ユーザーの指図に従って当社所定の方法により提示される価格と、相手方が提示した価格の合致により決定するものであり、当該価格に関し当社は一切の責任を負いません。

(6) 【省略】

【追加】

(7) 仮想通貨のレバレッジ取引に関するその他の条件は、当社が別途定める説明書によるものとします。

第13条（禁止事項）

1 【省略】

2 当社は、本サービスにおける登録ユーザーが前項各号のいずれかに該当し、又は該当するおそれがあると当社が判断した場合には、当社の裁量で、登録ユーザーに事前に通知することなく、当該登録ユーザーが送信した情報の全部又は一部の削除、当該登録ユーザーのアカウントの削除又は停止等の措置をとることができるものとします。当社は、本項に基づき当社が行った措置に基づき登録ユーザーに生じた損害について一切の責任を負いません。

第14条（本サービスの停止等）

1 【省略】

2 当社は、当社の都合により、本サービスの【追加】提供を終了することができます。この場合、当社は登

第11条（レバレッジ取引）

1 本サービスのうち、仮想通貨のレバレッジ取引に関する利用条件は以下の通りです。

(1) ～(4) 【省略】

(5) 仮想通貨を売買する価格は、登録ユーザーの指図に従って当社所定の方法により提示される価格と、相手方が提示した価格の合致により決定するものであり、当該価格に関し当社は【削除】責任を負いません。

(6) 【省略】

(7) 登録ユーザーは、第14条のとおり、レバレッジ取引のサービスの停止が発生する場合があることを十分理解し、レバレッジ取引のサービスの停止中にロスカットが行われ、登録ユーザーに損害が生じても、当社に対して、その賠償を請求できないものとし、登録ユーザーに生じた損害について、当社は責任を負いません。

(8) 仮想通貨のレバレッジ取引に関するその他の条件は、当社が別途定める説明書によるものとします。

第13条（禁止事項）

1 【省略】

2 当社は、本サービスにおける登録ユーザーが前項各号のいずれかに該当し、又は該当するおそれがあると当社が判断した場合には、当社の裁量で、登録ユーザーに事前に通知することなく、当該登録ユーザーが送信した情報の全部又は一部の削除、当該登録ユーザーのアカウントの削除又は停止等の措置をとることができるものとします。当社は、本項に基づき当社が行った措置に基づき登録ユーザーに生じた損害について【削除】責任を負いません。

第14条（本サービスの停止等）

1 【省略】

2 当社は、当社の都合により、本サービスの全部又は一部の提供を終了することができます。この場合、当

録ユーザーに事前に通知するものとします。

【追加】

- 3 当社は、本条に基づき当社が行った措置により登録ユーザーに生じた損害について一切の責任を負いません。

【追加】

社は登録ユーザーに事前に通知するものとします。

- 3 前項の場合で、当社が事前に通知するサービス提供終了に関連する仮想通貨の売却及び払戻し期限を超過した場合、当社所定の時点で、当社はユーザー口座の当該仮想通貨を売却できるものとし、登録ユーザーが振込銀行口座を登録している場合には、当社は当社所定の時点において、出金手数料等を差し引いた上で、日本円を当該銀行口座に払い戻しできるものとします。

- 4 当社は、本条に基づき当社が行った措置により登録ユーザーに生じた損害について【削除】責任を負いません。

第16条（反社会的勢力の排除）

- 1 登録ユーザーは、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下これらを「暴力団員等」といいます。）に該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。

(1) 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること

(2) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること

(3) 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること

(4) 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること

(5) 役員または経営に実質的に関与している者が暴力

団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

2 登録ユーザーは、自らまたは第三者を利用して次の各号の一にでも該当する行為を行わないことを確約するものとします。

(1) 暴力的な要求行為

(2) 法的な責任を超えた不当な要求行為

(3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為

(4) 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて貴行の信用を毀損し、または貴行の業務を妨害する行為

(5) その他前各号に準ずる行為

3 登録ユーザーが、暴力団員等もしくは第1項各号のいずれかに該当し、もしくは前項各号のいずれかに該当する行為をし、または第1項の規定にもとづく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明し、登録ユーザーとの取引を継続することが不適切である場合には、登録ユーザーは当社から請求があり次第、当社に対する一切の債務の期限の利益を失い、直ちに債務を弁済するものとします。

4 前項の規定の適用により、登録ユーザーに損害が生じた場合にも、当社になんらの請求をしないものとします。また、当社に損害が生じたときは、登録ユーザーがその責任を負うものとします。

第17条（登録取消等）

1 当社は、登録ユーザーが、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、事前に通知又は催告することなく、当該登録ユーザーについて本サービスの利用を一時的に停止し、又は登録ユーザーとしての登録を取消することができます。

(1) 本規約のいずれかの条項に違反した場合

(2) 登録情報に虚偽の事実があることが判明した若しくは虚偽である可能性があると当社が判断した場合

(3) ～(4)【省略】

第16条（登録取消等）

1 当社は、登録ユーザーが、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、事前に通知又は催告することなく、当該登録ユーザーについて本サービスの利用を一時的に停止し、又は登録ユーザーとしての登録を取消することができます。

(1) 本規約のいずれかの条項に違反した場合

(2) 登録情報に虚偽の事実があることが判明した【追加】場合

(3) ～(4)【省略】

(5) 支払停止若しくは支払不能となり、又は破産手続開始、民事再生手続開始若しくはこれらに類する手続の開始の申立てがあった場合

【追加】

(6) 自ら振出し、若しくは引受けた手形若しくは小切手につき、不渡りの処分を受けた場合、又は手形交換所の取引停止処分その他これに類する措置を受けたとき

(7) 差押、仮差押、仮処分、強制執行又は競売の申立てがあった場合

(8) 租税公課の滞納処分を受けた場合

(9) 死亡した場合又は後見開始、保佐開始若しくは補助開始の審判を受けた場合

(10) 3ヶ月以上本サービスの利用がなく、当社からの連絡に対して応答がない場合

(11) 当社から電子メール又は電話 【追加】で連絡を取ることができなくなった場合

(12) 第3条第4項各号に該当する場合

(13) 登録ユーザーが当社若しくは当社従業員に対して、社会通念上不適切な言動を行った場合

【追加】

(14) その他、当社が登録ユーザーとしての登録の継続を適当でないと判断した場合

2 【省略】

3 第1項各号のいずれかの事由に該当した場合、当社は、登録ユーザーがユーザー口座を通じて行っている全てのレバレッジ取引に関する未決済建玉を決済するために必要な反対売買を、ユーザーに事前に通知することなく 【追加】ユーザーの計算において行うことができるものとします。

【追加】

(5) 支払停止若しくは支払不能となり、又は破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始等の申立てを受け、若しくは自ら申し立てた場合

(6) 営業の廃止、変更、譲渡、又は解散の決議をしたとき

(7) 自ら振出し、若しくは引受けた手形若しくは小切手につき、不渡りの処分を受けた場合、又は手形交換所の取引停止処分その他これに類する措置を受けたとき

(8) 差押、仮差押、仮処分、強制執行又は競売の申立てがあった場合

(9) 租税公課の滞納処分を受けた場合

(10) 死亡した場合又は後見開始、保佐開始若しくは補助開始の審判を受けた場合

(11) 3ヶ月以上本サービスの利用がなく、当社からの連絡に対して応答がない場合

(12) 当社から電子メール、電話等で連絡を取ることができなくなった場合

(13) 第16条第1項各号又は同条第2項各号に該当する場合

(14) 登録ユーザーが当社若しくは当社従業員に対して、社会通念上不適切な言動を行った場合

(15) 当社が本人確認に応じるように求めたにもかかわらず、これに応じない場合

(16) その他、当社が登録ユーザーとしての登録の継続を適当でないと判断した場合

2 【省略】

3 第1項各号のいずれかの事由に該当した場合、当社は、登録ユーザーがユーザー口座を通じて行っている全てのレバレッジ取引に関する未決済建玉を決済するために必要な反対売買を、ユーザーに事前に通知することなく、当社所定の時点で、ユーザーの計算において行うことができるものとします。

4 第1項各号のいずれかの事由に該当した場合で、登録取消の場合、当社は登録ユーザーに事前に通知する

ことなく、当社所定の時点で、ユーザー口座に保有している全ての仮想通貨を売却できるものとし、登録ユーザーが振込銀行口座を登録している場合には、当社は当社所定の時点において、出金手数料等を差し引いた上で、日本円を当該銀行口座に払い戻しできるものとします。

4 当社は、本条に基づき当社が行った行為により登録ユーザーに生じた損害について一切の責任を負いません。

5 登録ユーザーは、当社所定の方法で当社に通知することにより、自己の登録ユーザーとしての登録を停止することができます。

6 本条の定めにより登録ユーザーとしての登録が停止又は取消された場合でも、【追加】当社は、当該停止又は取消の時までに登録ユーザーから受領した書類等を返還する義務を負わないものとします。

5 当社は、本条に基づき当社が行った行為により登録ユーザーに生じた損害について【削除】責任を負いません。

6 登録ユーザーは、当社所定の方法で当社に通知することにより、自己の登録ユーザーとしての登録を停止することができます。

7 本条の定めにより登録ユーザーとしての登録が停止又は取消された場合でも、当社は、当該登録ユーザーにその理由を明らかにする義務を負わないものとします。またこの場合、当社は、当該停止又は取消の時までに登録ユーザーから受領した書類等を返還する義務を負わないものとします。

第17条 (免 責)

1 【省略】

2 当社は、仮想通貨の売買の場を提供するサービスを行うものであって、登録ユーザーの注文を成立させる義務を負うものではありません。したがって、登録ユーザーの注文が成立せず、又は成立した売買契約において無効、取消、解除その他契約の成立又は有効性を妨げる事由があった場合でも、当社は、登録ユーザーに対して、損害を賠償する責任を一切負わないものとします。

3 【省略】

4 本サービス又は当社ウェブサイトに関連して登録ユーザーと他の登録ユーザー又は第三者との間において生じた取引、連絡、紛争等については、登録ユー

第18条 (免 責)

1 【省略】

2 当社は、仮想通貨の売買の場を提供するサービスを行うものであって、登録ユーザーの注文を成立させる義務を負うものではありません。したがって、登録ユーザーの注文が成立せず、又は成立した売買契約において無効、取消、解除その他契約の成立又は有効性を妨げる事由があった場合でも、当社は、登録ユーザーに対して、損害を賠償する責任を【削除】負わないものとします。

3 【省略】

4 本サービス又は当社ウェブサイトに関連して登録ユーザーと他の登録ユーザー又は第三者との間において生じた取引、連絡、紛争等については、登録ユー

ザーの責任において処理及び解決するものとし、当社はかかる事項について一切責任を負いません。

5 当社は、当社による本サービスの提供の中断、停止、終了、利用不能又は変更、登録ユーザーのメッセージ又は情報の削除又は消失、登録ユーザーの登録の取消、本サービスの利用によるデータの消失又は機器の故障若しくは損傷、その他本サービスに関連して登録ユーザーが被った損害につき、賠償する責任を一切負わないものとしします。

6 当社ウェブサイトから他のウェブサイトへのリンク又は他のウェブサイトから当社ウェブサイトへのリンクが提供されている場合でも、当社は、当社ウェブサイト以外のウェブサイト及びそこから得られる情報に関していかなる理由に基づいても一切の責任を負わないものとしします。

7 当社は、システムの異常等により、提示されたレートと実勢レートが大幅かつ明確に乖離していたと当社が判断した場合、登録ユーザーの仮想通貨にかかる注文を執行若しくは約定させず又は約定を取消することができます。また、当該処理における誤約定の取消しや訂正の方法、損益調整等の金額については、当社の合理的な裁量に基づくものとし、当社はできる限り速やかに登録ユーザーに通知するものとしします。その際、当社は、当該取消その他本サービスに関連して登録ユーザーが被った損害につき、賠償する責任を一切負わないものとしします。

8 当社は、仮想通貨に対する法律、政令、法令、規則、命令、通達、条例、ガイドラインその他の規制（以下「法令等」といいます。）若しくは関連した消費税を含む税制の将来の制定又は変更により登録ユーザーに損害が発生した場合であっても、賠償する責任を一切負わないものとしします。

9 当社は、仮想通貨に対する法令等又は関連した消費税を含む税制の将来の制定又は変更の効力が過去に

ザーの責任において処理及び解決するものとし、当社はかかる事項について【削除】責任を負いません。

5 当社は、当社による本サービスの提供の中断、停止、終了、利用不能又は変更、登録ユーザーのメッセージ又は情報の削除又は消失、登録ユーザーの登録の取消、本サービスの利用によるデータの消失又は機器の故障若しくは損傷、その他本サービスに関連して登録ユーザーが被った損害につき、賠償する責任を【削除】負わないものとしします。

6 当社ウェブサイトから他のウェブサイトへのリンク又は他のウェブサイトから当社ウェブサイトへのリンクが提供されている場合でも、当社は、当社ウェブサイト以外のウェブサイト及びそこから得られる情報に関していかなる理由に基づいても【削除】責任を負わないものとしします。

7 当社は、システムの異常等により、提示されたレートと実勢レートが大幅かつ明確に乖離していたと当社が判断した場合、登録ユーザーの仮想通貨にかかる注文を執行若しくは約定させず又は約定を取消することができます。また、当該処理における誤約定の取消しや訂正の方法、損益調整等の金額については、当社の合理的な裁量に基づくものとし、当社はできる限り速やかに登録ユーザーに通知するものとしします。その際、当社は、当該取消その他本サービスに関連して登録ユーザーが被った損害につき、賠償する責任を【削除】負わないものとしします。

8 当社は、仮想通貨に対する法律、政令、法令、規則、命令、通達、条例、ガイドラインその他の規制（以下「法令等」といいます。）若しくは関連した消費税を含む税制の将来の制定又は変更により登録ユーザーに損害が発生した場合であっても、賠償する責任を【削除】負わないものとしします。

9 当社は、仮想通貨に対する法令等又は関連した消費税を含む税制の将来の制定又は変更の効力が過去に

<p>遡及した場合に、これにより登録ユーザーに損害が発生した場合であっても、過去に遡って賠償する責任を一切負わないものとします。</p> <p>10 当社は、仮想通貨自体の価値、安定性及び適法性について、一切保証するものではありません。当社は、登録ユーザーによる、仮想通貨の性質、メカニズム及びマーケット運営等の理解不足から発生するいかなる損害について一切責任を負わないものとします。</p> <p><u>【追加】</u></p> <p>第18条（秘密保持）</p> <p>第19条（本規約等の変更）</p> <p>第20条（通知等）</p> <p>第21条（本規約の譲渡等）</p> <p>第22条（準拠法及び管轄裁判所）</p> <p>第23条（協 議）</p> <p style="text-align: right;"><u>2017年7月31日</u></p>	<p>遡及した場合に、これにより登録ユーザーに損害が発生した場合であっても、過去に遡って賠償する責任を【削除】負わないものとします。</p> <p>10 当社は、仮想通貨自体の価値、安定性及び適法性について、一切保証するものではありません。当社は、登録ユーザーによる、仮想通貨の性質、メカニズム及びマーケット運営等の理解不足から発生するいかなる損害について【削除】責任を負わないものとします。</p> <p><u>11 本項その他本規約上の当社の責任を免責する規定にかかわらず、消費者契約法の適用その他の理由により、当社が登録ユーザーに対して損害賠償責任を負う場合でも、損害賠償の範囲は、当社の行為を直接の原因として現実に発生した損害に限定され、かつ、損害の事由が発生した時点から遡って1ヶ月の間に登録ユーザーから現実に受領した第7条第1項に定める手数料の総額を上限とします。</u></p> <p>第19条（秘密保持）</p> <p>第20条（本規約等の変更）</p> <p>第21条（通知等）</p> <p>第22条（本規約の譲渡等）</p> <p>第23条（準拠法及び管轄裁判所）</p> <p>第24条（協 議）</p> <p style="text-align: right;"><u>2018年10月29日</u></p>
---	---